



<報道発表資料>

令和 8 年 1 月 9 日  
京都市産業観光局農林振興室

## 令和 6 年度「京都市が整備する建築物等における みやこ桧木の利用状況」

京都市では、令和 7 年 10 月に「森の国・木の街」づくり宣言を行い、木の文化・森林政策推進本部の下、市が整備する建築物等において「みやこ桧木」を率先利用し、木材の特性やその利用促進の意義について普及啓発するとともに、京都市ウッド・チェンジアクション推進会議において、民間建築物等での積極的な木材利用を呼び掛けています。

この度、市による様々な木材利用の事例を御紹介し、民間建築物等での木材利用の参考としていただきため、令和 6 年度の市が整備する建築物等における「みやこ桧木」の利用状況を公表します。

### <みやこ桧木>

市内の森林で関係法令に違反することなく伐採された原木丸太の製材品及び合板、北山丸太です。みやこ桧木には、京都市域産材供給協会に登録された製材所等が産地や伐採の合法性を確認した証明が添付されています。

### 1 みやこ桧木の利用量

令和 6 年度は、公共建築物、土木構造物、調度品類の合計で 1, 534 m<sup>3</sup>を利用

### 2 みやこ桧木の利用事例

広く市民に利用され、木と触れ合い、木の良さを実感する機会を提供できる場所を中心に利用しています。

公共建築物：京都市役所北庁舎、きょうと生物多様性センター交流オフィス、

京都市立洛西陵明小中学校、京都市立栄桜小中学校等

土木構造物：京都御苑周りの歩道部の柵、木製看板等

調度品類：地下鉄烏丸線 20 系車両内のグッドデザイン賞のプレートや一部の吊手、「おもいやりエリア」の飾りつけ、区役所の掲示板、カウンター等

### 3 林業振興への寄与

市が整備する建築物等における率先利用により、平成 22 年以降、京都市内の素材生産量は増加傾向 (H 22 : 32 千m<sup>3</sup> → R 6 : 76 千m<sup>3</sup>)

※各詳細はこちらに掲載しています。

[京都市建築物等における木材利用基本方針](#)

<「森の国・木の街」づくり宣言>

国が進めている、森林資源を循環利用し、全国で街の木造化を進める「森の国・木の街」づくりに向けて、自治体や企業等を対象に、「『森の国・木の街』づくり宣言」への参画を募集し、木材利用の機運を高めていく取組。

<ウッド・チェンジとは>

身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動。京都市では、みやこ檜木の循環利用により森林の機能を最大限に発揮させ脱炭素社会やSDGsの実現等に寄与するとともに、「木の文化都市」として人や投資を呼びこみ活力あるまちづくりを進めため、ウッド・チェンジを推進しています。



京都市ウッド・チェンジ  
アクション推進会議



<お問合せ先>

京都市産業観光局農林振興室

メール : [ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp](mailto:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp)

電話 : 075-222-3346 FAX : 075-221-1253